ネットワーク北九州

55th Anniversary 北九州市

～がんばる中小企業お役立ち情報～

2019.3
VOL.375（毎月1日発行）

～今月のトピックス～

ものづくり補助金＆先端設備等導入計画 …1P
軽減税率対策補助金 ……2P
外国人材受け入れの制度説明会 ほか ……3P
セーフティネット保証7号 ほか ……4P
北九州市東京事務所 紹介 ……5P
スマホ決済セミナー ほか ……6P

国・補助金 平成３０年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募が始まりました!

【事業概要】 本事業は、中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するものです。

【公募期間】
- ○ 公募開始 ：2019年2月18日（月）
- ○ 第一次締切：2019年2月23日（土）〔消印有効〕（終了）
- ○ 第二次締切：2019年5月 8日（水）〔消印有効〕

※本事業は、複数回の公募を予定しております。
※今回の公募については、二段階の締切を設けております。第一次締切分については3月中、第二次締切分については6月中を目途に採択発表を予定しております。
※第一次締切に応募して不採択となった場合は、同じ申請内容のまま再度、第二次締切分とあわせて審査を受けることとします（提出書類の修正や差し替えを行うことはできません）。

【事業詳細】

1 一般型 中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。
補助額:100万円～1,000万円、補助率:1/2以内 （補助率2/3への要件があります。※1、※2）

2 小規模型 小規模な額で中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。
補助額:100万円～500万円、 補助率:1/2以内 （補助率2/3への要件があります。※1、※2、※3）

※1 生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市区長村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合（変更申請の場合は、新規の設備等導入を伴う計画であること）の補助率は2/3以内。
※2 3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」（＝「労働生産性」）年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は2/3以内。
※3 小規模企業者・小規模事業者、常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人の補助率は2/3以内。
●1・2共通 生産性向上に資する専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ。

詳しくは
福岡県中小企業団体中央会 ものづくり補助金 検索
https://www.chuokai-fukuoka.or.jp/filedb/201902/mono2019.html

【問い合わせ先】 福岡県中小企業団体中央会
TEL：092-622-8780

「ものづくり補助金活用セミナー」を開催します!

■日 時 第1回 平成31年3月12日（火） 13:30～16:00
第2回 平成31年4月 4日（木） 13:30～16:00
■場 所 北九州テクノセンタービル 1階 多目的ホール（戸畑区中原新町2-1）

■問い合わせ
（公財）北九州産業学術推進機構
中小企業支援センター
担当：副島、國 TEL:093-873-1430

「ものづくり補助金」を申請予定の北九州市内中小企業のみなさま！ 北九州市の先端設備等導入計画をご申請（変更申請含む）ください

<「先端設備等導入計画」申請のメリット>

① ものづくり補助金の補助率が1/2→2/3にアップ!
② ものづくり補助金における優先採択（加点）
③ 認定を受けた先端設備等の固定資産税が3年間ゼロへ!

【問い合わせ先】 北九州市産業経済局中小企業振興課
担当：塚本、徳永 TEL：093-873-1433

<受付・相談窓口>

〔受付時間〕 8:30～17:15（土日祝除く）
〔受付場所〕 北九州市産業経済局中小企業振興課
（戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階）

詳しくはこちら!
北九州市 先端設備等導入計画 検索
http://www.city.kitakyushu.lg.jp/sen-tan/01700243.html

発行／（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）中小企業支援センター TEL093-873-1430 FAX093-873-1450 http://www.ktc.ksrp.or.jp
〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町2番1号（JR九州工大前駅北側、北九州テクノセンタービル1階）

国・補助金

軽減税率対策補助金
～中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金～

軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応のレジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

軽減税率対策補助金には2つの申請類型があります!

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

A-1型　レジ・導入型

複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジを対象機器とし、その導入費用を補助対象とします。

A-2型　レジ・改修型

複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合の費用を補助対象とします。

A-3型　モバイルPOSレジシステム

複数税率対応した継続的なレジ機能サービスをタブレット、PC等を用いて利用し、レシートプリンタを含む付属機器を組み合わせてレジとして新たに導入するものを補助対象とします。

A-4型　POSレジシステム

POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合の費用を補助対象とします。

- 補助額は、レジ1台あたり**20万円**が上限です。
- 補助率は、基本的に3/4　(場合によって、補助率4/5、1/2と異なります。)
- 複数台数申請等については、1事業者あたり**200万円**が上限です。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

B-1型　受発注システム・指定事業者改修型

システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

B-2型　受発注システム・自己導入型

パッケージ製品・サービスを購入し導入して受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

- (小売事業者等の)発注システムの場合の補助上限額は**1000万円**、(卸売事業者等の)受注システムの場合の補助上限額は**150万円**、両方の改修・入替が必要な場合の上限は**1000万円**。補助率は、改修・入替に係る費用の3/4です。補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスについては、初期購入費用の1/2を補助対象経費とし、これに補助率を乗じるものとします。

※所得税法等の一部を改正する法律の成立日(**2016年3月29日)から2019年9月30日**までに導入または改修等が完了したものが支援対象

申請受付期限	A型及びB-2型	**2019年12月16日**までに申請(事後申請)
	B-1型	上記期限(2019年9月30日)までに事業を完了することを前提に、**2019年6月28日**までに交付申請を行ってください。完了報告書は2019年12月16日までに提出してください。

【問い合わせ先】　軽減税率対策補助金事務局
TEL：0120-398-111 又は　0570-081-222

詳しくはこちら!
軽減税率対策補助金　検索

参加者募集 外国人材の受け入れをお考えのみなさまへ！ 外国人材受け入れの制度説明会を開催します！

昨年12月14日に公布された「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が、本年4月1日に施行されます。これら新たな外国人材受け入れに関する制度について、広く周知することを目的として、法務省等による説明会を開催しますので、ご案内します。

【日　時】 **平成31年3月12日（火）　14時00分から17時00分**　（開場・受付は13時30分から行います）
【場　所】 **福岡県庁3階　講堂**（福岡市博多区東公園7−7）
【対象者】 (1) 在留資格「特定技能」による受入れに関心のある福岡県内所在の企業・団体・個人の方
(2) 改正入管法に規定する登録支援機関となることを希望される福岡県内所在の企業・団体・個人の方
【内　容】 (1)概要説明　【60分】　（説明者：法務省）
(2)分野別説明【60分】(調整中)　（説明者：業所管省庁（厚労省・農水省・経産省・国交省））
(3)質疑応答　【60分】
【参加費】 **無料**　（定員300名　※先着順、定員に達し次第受付を終了）
【申し込み】 ●申込期間：平成31年2月26日（火曜日）10時00分から3月7日（木曜日）23時59分
●申込方法：下記、福岡県のホームページよりお申込み下さい。（お電話・FAX等での申込みは受け付けておりません。）
※各社1名様のご参加とさせていただきます。
●申込先　福岡県　外国人材受け入れに係る制度説明会　検索
https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=setsumeikai

【問い合わせ先】　福岡県国際局国際政策課　交流推進係（在住外国人支援）　TEL：092-643-3201

参加者募集 高度外国人材活用セミナー ～高度外国人材雇用のリスクと処方箋～

これならできる！高度外国人活用術！

「高度外国人材に興味はあるが、メリットよりリスクが心配で採用に踏み切れない」
本セミナーは、外国人材雇用時のリスクの正体を明確にして対応策を提示することで、その不安を和らげるとともに、既に高度外国人材を採用している企業の実情を紹介し、多くの中小企業の皆さまに高度外国人材活用を本気で検討していただくきっかけとすることを目的としています。

■第一部　高度外国人材雇用によるリスクと処方箋（講演）
講師　学校法人 大阪YMCA国際専門学校　教務主任・就職指導　片岡 千賀子氏
■第二部　市内高度外国人材採用企業の本音トーク（パネルディスカッション）

【日　時】 2019年3月6日（水）　14:00～16:00　【参加費】 無料
【場　所】 AIMビル8階（北九州市小倉北区浅野3−8−1）　【定　員】 50名（事前申込必要、先着）
【主　催】 北九州市
【申　込】 電子申請システム（QRコード）か、KTIセンターHP掲載のチラシ裏面にある申込書にてFAXでお申込み下さい。

KTIセンター　高度外国人材活用セミナー　申込　検索
https://www.kti-center.jp/seminar/kti/entry-607.html

【問い合わせ先】 北九州市産業経済局国際ビジネス政策課　担当：有田、下前　TEL：093-551-3605

案内 セーフティネット保証7号のお知らせ（福岡ひびき信用金庫）

セーフティネット保証7号認定とは、金融機関の支店の削減等による経営の相当程度の合理化により、借入れが減少している中小企業者を支援するための措置です。
今回、福岡ひびき信用金庫が指定金融機関に追加されましたので、お知らせします。

【対象中小企業者】
経営の相当程度の合理化を実施している金融機関（福岡ひびき信用金庫）に対する取引依存度が10%以上で、当該金融機関からの直近の借入残高が前年同期比マイナス10%以上で、金融機関からの直近の総借入残高が前年同期比で減少している中小企業者

※詳しくは下記までお尋ね下さい。

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：松岡、中津留、北野　TEL：093-873-1433

参加者募集 「2019年度北九州市中小企業海外展開支援助成金」第1期募集開始!
～個別事前相談にご参加下さい～

地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査・見本市出展に対し、その経費の一部を助成します。

1　対象者（次の要件を全て満たす方が対象）

（1）中小企業基本法上の中小企業者であること
（大企業からの出資金が50%を超える企業を除きます。）
（2）市内に事務所又は事業所を有すること
（3）市税を滞納していないこと
（4）個別事前相談に参加すること

個別事前相談

事業効果を高めるため、対話を通じて、効果的な支援策を考える【個別事前相談】を実施します。

2　事業対象期間

①市場調査　2019年4月1日～2019年9月30日（原則延長不可）
②見本市　2019年4月1日～2020年2月28日

① 市場調査等助成事業

内容　新たな海外展開先として期待される地域における、販売に関する市場調査及び生産財の調達等に関する企業調査。いずれも助成対象者が現地で調査を行うことを必要とします。
助成対象経費　通訳経費、外国語版資料作成費、現地での展示装飾費、旅費・宿泊費（1名）
助成率及び助成限度額　助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、10万円を限度とします。

②海外見本市等出展助成事業

内容　海外の見本市、展示会等への自社製品の出展。出展する製品は、市内で自社が生産・製造又は開発した産品・製品・技術及びソフトウエアとします。
助成対象経費　出展（小間）料、展示装飾費、通訳経費、出展物輸送費、資料作成費、旅費・宿泊費（1名）
助成率及び助成限度額　助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、30万円を限度とします。

3 個別事前相談　参加方法及び受付期間　3月下旬～5月24日
KTIセンターホームページ：http://www.kti-center.jp/より、事前相談参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、指定の宛先（093-551-3615）へFAXして下さい。
4 募集・受付期間　4月1日～5月31日　（受付先着順に予算の範囲内で内容を審査の上、決定します）

※この助成金については、平成31年3月議会に提出予定の予算案が議決されることを前提にしています。もし、議決がなされない場合は事業の実施ができませんので、ご留意ください。

【申込・問い合わせ先】北九州市産業経済局国際ビジネス政策課　担当：平手、安永　TEL：093-551-3605

紹介 北九州市東京事務所「ひまわりテラス」
～皆様のご利用をお待ちしております！～

北九州市東京事務所は、交通に便利な有楽町駅前の東京交通会館6階にあります。
事務所は、「土曜日開設」「Free-WiFi 完備」「50 名規模が使用できるスペース」を有しております。
北九州市に御縁のある企業・個人であれば、どなたでもご利用いただけます。

ご利用された方の声をご紹介します！

㈱マツシマメジャテック　総務課長　谷川 邦彦様

今回、市役所中小企業振興課の東京事務所PRチラシを見て利用をさせていただきました。都心の利便性の高い場所で、採用活動（試験・面接）を行うことができ、応募者から大変好評でした。

また、事務所内に、広いスペースがあり様々な用途で使えますので、これからも積極的に利用したいです。

㈱スターフライヤー 営業部　首都圏・関西営業所長　山本 理史様

昨年、東京事務所のある東京交通会館内にアンテナショップ兼営業事務所を開設しましたが、打ち合わせスペースが限られており、度々ひまわりテラスを利用させていただいています。とても明るくて、きれいな場所なので、お客様からも大好評です。

北九州市さんとはこれまで以上に連携が取れるようになり、引き続き利用させていただきたいと思っています。

企業の皆様のネットワークも広がっております！
～北九中小企業ネットワーク懇話会in東京の開催～

首都圏に営業所を有する市内中小企業を対象に、企業間並びに北九州市東京事務所との相互交流等を通して、首都圏での更なる販路開拓につなげることなどを目的とした第 2 回「北九中小企業ネットワーク懇話会 in 東京」を開催しました。（平成 30 年 11 月 2 日）

今回は、他の自治体の中小企業との交流を行うことで、新たなビジネスチャンスの開拓など、更なる企業の活性化を図るため、ものづくりの盛んな川崎市の中小企業との交流会を開催し、**川崎市16社、北九州市からは11社**が参加しました。

交流会の中では、各市1社ずつ、特徴的な取り組み、事業の説明を行い、その後、意見交換が行われました。

本市は、シャボン玉販売㈱から石けん技術や海外展開に向けたご説明を行い、技術に関する質問から若手の育成方法など、共通する課題に対する意見交換が行われました。

当日の様子

参加ご希望の企業様は問い合わせ先までご連絡ください。

【北九州市東京事務所】　東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 階
（JR「有楽町駅」中央口・京橋口より徒歩 1 分、地下鉄有楽町線「有楽町駅」D8 出口から直結）
開所時間：9:00～17:45（月～土曜日）土曜が祝日の場合は休み

【問い合わせ先】
北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：鎌田、畑間　TEL：093-873-1433
北九州市東京事務所・首都圏企業立地支援センター　担当：中島、杉本　TEL：03-6213-0093

参加者募集 聞いて!触れて!!キャッシュレス体験!!! スマホ決済企業9社が参加する“スマホ決済セミナー”開催!

北九州市では、人手不足対策やインバウンド対応の環境整備を進めるため、市内事業者のキャッシュレス化の支援を行っています。今回のセミナーでは、**キャッシュレスに向けた国の動き**や**スマホ決済企業9社のサービスの紹介**を行います。

さらに、会場内には各企業の体験ブースも併設! 是非、この機会にスマホ決済を体験してみませんか??

■日　　時　平成31年3月19日(火) 14:00～16:00
　　<各社サービスの体験は13時～17時まで>
■場　　所　AIMビル　3F展示場 (北九州市小倉北区浅野3-8-1)
■参加方法　申込不要 (但し、講演参加希望の方は、下記までお問い合わせください。)
■内　　容　<第1部>　14:00～15:00
　【九州経済産業局】
　　「キャッシュレスに向けた国の動きと支援メニュー紹介」
　【みずほ銀行】
　　「キャッシュレス決済実証実験の結果報告」
　<第2部>　15:10～16:00 (各社5分程度)
　　「各社によるスマホ決済サービスの紹介」

参加無料

<体験ブース>　13:00～17:00
【各社ブース】
　各社サービスの体験・導入にあたっての個別相談
【九州経済産業局ブース】
　端末導入補助等支援メニューの説明・相談
ほか

【参加予定企業】
アリペイジャパン株式会社 (Alipay)、株式会社NTTドコモ (d払い)、GOLDEX株式会社 (IPPO)、株式会社ディジテック (StarPay)、株式会社福岡銀行(YOKA!Pay)、PayPay株式会社(PayPay)、みずほ銀行、LINE Pay株式会社(LINE Pay)、株式会社リクルートライフスタイル(AirPAY)　(五十音順)

【問い合わせ先】 北九州市 産業経済局 商業・サービス産業政策課　担当：井上・中山　TEL：093-582-2050

紹介 ご存じですか?「障害者差別解消条例」

平成30年4月、「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」(通称:障害者差別解消条例)が全面施行されました。

この条例では、市および事業者に対し、「障害を理由とする差別」を禁止しています。「障害を理由とする差別」とは、「不当な差別的取扱い」をすることと、「合理的配慮」をしないことです。

●「不当な差別的取扱い」とは?

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害や障害に関連することを理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするようなことです。これらのことは禁止されています。

●「合理的配慮」とは?

障害のある人から配慮を求められた場合に、過度な負担でない範囲で、必要かつ適切な変更や調整を行うことです。事業者は、主体的かつ適切に合理的配慮をするように努めなければなりません。

◆◇ 出前研修のご案内 ◇◆

「障害や合理的配慮について、職員に研修をしたい」などの声にお応えして、出前研修を開催します。研修内容や場所についてはご相談に応じます。まずは下記までお気軽にお電話ください!

障害者差別解消相談コーナー ☎582-5515　小倉北区城内1-1北九州市役所8階

「障害のある人から配慮を求められたが、どのように対応すればよいか分からない」など、個別の事案に関するご相談もお受けしています。どうぞお気軽にご連絡ください!

【問い合わせ先】 北九州市保健福祉局障害福祉企画課　担当：國吉、横山　TEL：093-582-2453